

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月11日
【会社名】	株式会社ニッソウ
【英訳名】	Nissou Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 浩
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区経堂一丁目8番17号
【電話番号】	(03)3439-1671（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 御供 信之
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区経堂一丁目8番17号
【電話番号】	(03)3439-1671（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 御供 信之
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 173,400,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 53,625,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 40,040,000円 （注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年2月25日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集60,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2020年3月10日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し26,200株（引受人の買取引受による売出し15,000株・オーバーアロットメントによる売出し11,200株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、また、第2四半期会計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2019年8月1日から2020年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく興亜監査法人による四半期レビュー報告書を受領したため、これらに関連する事項並びに「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
募集又は売出しに関する特別記載事項
 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
 3. ロックアップについて

第二部 企業情報

第2 事業の状況

- 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要

第5 経理の状況

- 1 財務諸表等
 - (1) 財務諸表

[四半期レビュー報告書]

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

（ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等」）については、_____ 罫を省略してあります。）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	60,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2020年2月25日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2020年3月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、2020年2月25日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式11,200株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	60,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2020年2月25日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 上記とは別に、2020年2月25日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式11,200株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

2020年3月19日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2020年3月10日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集株式を含む当社普通株式について、2020年3月30日（月）に株式会社名古屋証券取引所（以下「取引所」という。）セントレックスへの上場を予定しております。当社普通株式は既に2018年2月26日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、本募集は、取引所の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行うことから、当該仮条件及び発行価格は、TOKYO PRO Marketにおける過去、現在又は将来の当社普通株式の価格又は気配値と一致又は連動しない可能性があります。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	60,000	191,250,000	103,500,000
計（総発行株式）	60,000	191,250,000	103,500,000

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2020年2月25日開催の取締役会決議に基づき、2020年3月19日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,750円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は225,000,000円となります。なお、想定発行価格は当社の企業価値等に基づき算出したものであり、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の価格又は気配値を示すものではありません。
- 6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2020年3月19日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2020年3月10日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（2,890円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集株式を含む当社普通株式について、2020年3月30日（月）に株式会社名古屋証券取引所（以下「取引所」という。）セントレックスへの上場を予定しております。当社普通株式は既に2018年2月26日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、本募集は、取引所の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行うことから、当該仮条件及び発行価格は、TOKYO PRO Marketにおける過去、現在又は将来の当社普通株式の価格又は気配値と一致又は連動しない可能性があります。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	60,000	173,400,000	98,670,000
計（総発行株式）	60,000	173,400,000	98,670,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2020年2月25日開催の取締役会決議に基づき、2020年3月19日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．仮条件（3,400円～3,750円）の平均価格（3,575円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は214,500,000円となります。なお、当該仮条件及びその平均価格は、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の価格又は気配値を示すものではありません。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2020年3月23日(月) 至 2020年3月26日(木)	未定 (注)4.	2020年3月27日(金)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2020年3月10日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年3月19日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2020年3月10日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2020年3月19日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2020年2月25日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2020年3月19日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2020年3月30日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2020年3月12日から2020年3月18日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	2,890	未定 (注) 3 .	100	自 2020年 3 月23日(月) 至 2020年 3 月26日(木)	未定 (注) 4 .	2020年 3 月27日(金)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、3,400円以上3,750円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年3月19日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(2,890円)及び2020年3月19日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2020年2月25日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2020年3月19日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、2020年3月30日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 7 . 申込み在先立ち、2020年3月12日から2020年3月18日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(2,890円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2020年3月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13号		
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
計	-	60,000	-

(注) 1. 2020年3月10日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2020年3月19日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、1,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	52,700	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2020年3月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	2,200	
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13号	1,500	
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	1,500	
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	700	
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号	700	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号	700	
計	-	60,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2020年3月19日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、1,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
207,000,000	6,000,000	201,000,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,750円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
197,340,000	6,000,000	191,340,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(3,400円～3,750円)の平均価格(3,575円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額201,000千円及び「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限38,640千円と合わせた手取概算額合計上239,640千円について、以下のとおり充当する予定であります。

人材確保に伴う人件費及び採用に係る諸費用等に131,124千円(2020年7月期に18,536千円、2021年7月期に55,054千円、2022年7月期に57,534千円)充当する予定であります。

当社の知名度を向上させ、新規顧客の開拓を容易にするための広告宣伝費用等に35,932千円(2020年7月期に6,949千円、2021年7月期に11,949千円、2022年7月期に17,034千円)充当する予定であります。

業務の効率化のため、販売管理に関するシステム構築費に20,000千円(2021年7月期に20,000千円)充当する予定であります。

業務エリア拡大のための費用及び運転資金として52,584千円(2021年7月期に52,584千円)充当する予定であります。

なお、上記資金については、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(訂正後)

上記の手取概算額191,340千円及び「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限36,836千円と合わせた手取概算額合計上228,176千円について、以下のとおり充当する予定であります。

人材確保に伴う人件費及び採用に係る諸費用等に131,124千円(2020年7月期に18,536千円、2021年7月期に55,054千円、2022年7月期に57,534千円)充当する予定であります。

当社の知名度を向上させ、新規顧客の開拓を容易にするための広告宣伝費用等に35,932千円(2020年7月期に6,949千円、2021年7月期に11,949千円、2022年7月期に17,034千円)充当する予定であります。

業務の効率化のため、販売管理に関するシステム構築費に20,000千円(2021年7月期に20,000千円)充当する予定であります。

業務エリア拡大のための費用及び運転資金として41,120千円(2021年7月期に41,120千円)充当する予定であります。

なお、上記資金については、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2020年3月19日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。なお、当該売出株式を含む当社普通株式について、2020年3月30日（月）に株式会社名古屋証券取引所セントレックスへの上場を予定しております。当社普通株式は既に2018年2月26日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、引受人の買取引受による売出しは、取引所の定める「上場前公募等規則」第3条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行うことから、当該仮条件及び発行価格は、TOKYO PRO Marketにおける過去、現在又は将来の当社普通株式の価格又は気配値と一致又は連動しない可能性があります。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	15,000	56,250,000	東京都世田谷区 前田 供子 15,000株
計(総売出株式)	-	15,000	56,250,000	-

- （注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,750円）で算出した見込額であります。なお、想定売出価格は当社の企業価値等に基づき算出したものであり、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の価格又は気配値を示すものではありません。
- 4．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。
- 6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2020年3月19日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。なお、当該売出株式を含む当社普通株式について、2020年3月30日（月）に株式会社名古屋証券取引所セントレックスへの上場を予定しております。当社普通株式は既に2018年2月26日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、引受人の買取引受による売出しは、取引所の定める「上場前公募等規則」第3条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行うことから、当該仮条件及び発行価格は、TOKYO PRO Marketにおける過去、現在又は将来の当社普通株式の価格又は気配値と一致又は連動しない可能性があります。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	15,000	53,625,000	東京都世田谷区 前田 供子 15,000株
計(総売出株式)	-	15,000	53,625,000	-

- （注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3．売出価額の総額は、仮条件（3,400円～3,750円）の平均価格（3,575円）で算出した見込額であります。なお、当該仮条件及びその平均価格は、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の価格又は気配値を示すものではありません。
- 4．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2．に記載した振替機関と同一であります。
- 6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	11,200	42,000,000	東京都中央区日本橋一丁目17番6号 岡三証券株式会社 11,200株
計(総売出株式)	-	11,200	42,000,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、岡三証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2020年2月25日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式11,200株の第三者割当増資の決議を行っております。また、岡三証券株式会社は、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,750円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	11,200	40,040,000	東京都中央区日本橋一丁目17番6号 岡三証券株式会社 11,200株
計(総売出株式)	-	11,200	40,040,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、岡三証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2020年2月25日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式11,200株の第三者割当増資の決議を行っております。また、岡三証券株式会社は、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(3,400円~3,750円)の平均価格(3,575円)で算出した見込額であります。なお、当該仮条件及びその平均価格は、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の価格又は気配値を示すものではありません。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である前田浩（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2020年2月25日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式11,200株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 11,200株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
(4)	払込期日	2020年4月20日(月)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2020年3月10日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2020年3月19日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である前田浩（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2020年2月25日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式11,200株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 11,200株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき2,890円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	2020年4月20日(月)

(注) 割当価格は、2020年3月19日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

3. ロックアップについて

（訂正前）

- (1) TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の取引（気配表示を含む。）がブックビルディング方式による発行価格及び売出価格の決定に影響を及ぼすおそれを可及的に排除する観点から、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関し、当社株主かつ売出人である前田供子、当社株主かつ貸株人である前田浩、当社株主である株式会社丸美に対して、本書提出日から当社普通株式に係るTOKYO PRO Marketからの上場廃止予定日である2020年3月29日までの期間中は、本書提出日現在に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等又はこれらにかかる注文を行わない旨を約束しております。本書提出日における当社株主は、「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」をご参照ください。

（訂正後）

- (1) TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の取引（気配表示を含む。）がブックビルディング方式による発行価格及び売出価格の決定に影響を及ぼすおそれを可及的に排除する観点から、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関し、当社株主かつ売出人である前田供子、当社株主かつ貸株人である前田浩、当社株主である株式会社丸美は、主幹事会社に対して、本書提出日から当社普通株式に係るTOKYO PRO Marketからの上場廃止予定日である2020年3月29日までの期間中は、本書提出日現在に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等又はこれらにかかる注文を行わない旨を約束しております。

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

(訂正前)

財政状態の状況

(省略)

第32期第1四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は756,541千円で、前事業年度末に比べ47,524千円増加しております。工事件数の増加に伴う完成工事高の増加により完成工事未収入金が40,677千円増加したことが主な変動要因であります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は49,540千円で、前事業年度末に比べ10,067千円増加しております。投資その他の資産の増加5,313千円、無形固定資産の増加2,909千円が主な変動要因であります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は213,362千円で、前事業年度末に比べ19,404千円増加しております。工事件数増に伴う完成工事原価の計上により工事未払金の増加35,680千円、年度と四半期の算定基礎となる支給対象期間の相違による賞与引当金の増加14,900千円、年度と四半期の課税所得の差異による未払法人税等の減少13,149千円が主な変動要因であります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は4,241千円で、前事業年度末に比べ445千円減少しております。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は588,478千円で、前事業年度末に比べ38,633千円増加しております。当第1四半期累計期間の四半期純利益の計上による利益剰余金の増加38,633千円がその変動要因であります。

経営成績の状況

(省略)

第32期第1四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)

当第1四半期累計期間における我が国経済は雇用・所得環境の改善が継続するなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米中の通商政策の動向や、中国を始めとするアジア諸国における景気の下振れの懸念、英国のEU離脱など海外経済の影響が懸念され、今後も不透明な状況が続くと予測されます。一方、当社の属するリフォーム業界は、東京オリンピック・パラリンピックに向けた建設費の高止まりや原材料価格の高騰、人手不足に伴う物流費、人件費の上昇に加え10月に実施された消費税率引上げの影響が懸念される一方、古い建物はますます増え、住宅リフォーム市場規模としては微増ではありますが中古住宅の増加に伴い中長期的に安定的な成長が見込まれます。

このような環境の中で当社は、積極的な営業活動、広告活動を継続的に行った結果、販売金額の高いリノベーション工事の獲得及び主要顧客からのリフォーム工事の受注が増加しました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の完成工事高は651,690千円、営業利益は58,913千円、経常利益は58,926千円、四半期純利益は38,633千円となりました。

なお、当社はリフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

(省略)

生産、受注及び販売の実績
（省略）

c. 販売実績

第31期事業年度及び第32期第1四半期累計期間の販売実績は次のとおりであります。なお、当社はリフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	第31期事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	前年同期比(%)	第32期第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)
リフォーム事業(千円)	2,214,539	121.5	651,690
合計(千円)	2,214,539	121.5	651,690

(注) 1. 最近2事業年度及び第32期第1四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第30期事業年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)		第31期事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)		第32期第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)リプライス	-	-	323,467	14.6	124,822	19.1

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 第30期事業年度の株式会社リプライスに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

（訂正後）

財政状態の状況

（省略）

第32期第2四半期累計期間（自 2019年8月1日 至 2020年1月31日）

（流動資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は786,659千円で、前事業年度末に比べ77,642千円増加しております。工事件数の増加に伴う完成工事高の増加により完成工事未収入金が53,187千円増加したことが主な変動要因であります。

（固定資産）

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は45,563千円で、前事業年度末に比べ6,091千円増加しております。投資その他の資産の増加3,739千円が主な変動要因であります。

（流動負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は213,759千円で、前事業年度末に比べ19,802千円増加しております。工事件数の増加に伴う完成工事原価の計上により工事未払金の増加22,748千円、年度と四半期の算定基礎となる支給対象期間の相違による賞与引当金の増加7,150千円が主な変動要因であります。

（固定負債）

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は3,794千円で、前事業年度末に比べ891千円減少しております。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は614,669千円で、前事業年度末に比べ64,823千円増加しております。当第2四半期累計期間の四半期純利益の計上による利益剰余金の増加64,823千円がその変動要因であります。

経営成績の状況

（省略）

第32期第2四半期累計期間（自 2019年8月1日 至 2020年1月31日）

当第2四半期累計期間における我が国経済は雇用・所得環境が緩やかな回復基調で推移いたしましたが、世界経済におきましては、米中の貿易摩擦の長期化や、欧州経済圏の不確実性などにより、先行き不透明な状況が続いております。また、個人消費は持ち直しの動きが見られたものの、消費税増税の影響もあり、力強さに欠ける状況が続いております。一方、当社の属するリフォーム業界は、既存住宅の流通、リフォーム市場の拡大に向けた住宅政策が一層推進され、既存住宅の長寿命化に対する認知度は高まりつつあります。しかし、消費者の節約志向は依然として根強く、市場拡大を抑制する要因となっております。

このような環境の中で当社は、新たに採用した社員の戦力化が進み積極的な営業活動、継続的な広告活動を行いました。それらの結果、販売金額の高いリノベーション工事の獲得及び主要顧客からの原状回復工事の受注が増加し、工事単価の上昇及び工事件数の増加につながりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の完成工事高は1,289,955千円、営業利益は99,883千円、経常利益は99,023千円、四半期純利益は64,823千円となりました。

なお、当社はリフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況
(省略)

第32期第2四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は431,764千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は43,617千円となりました。主に工事件数の増加に伴い完成工事高及び完成工事総利益が増加し、税引前四半期純利益99,023千円を獲得したこと、工事件数の増加に伴う仕入債務の増加額22,748千円、未成工事件数等の減少に伴うたな卸資産の減少額9,970千円等の収入と、完成工事高の増加に伴う売上債権の増加53,187千円等の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は9,647千円になりました。主に有形固定資産の取得による支出3,136千円、無形固定資産の取得による支出4,349千円、差入保証金の差入による支出1,179千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は621千円となりました。これはリース債務の返済による支出621千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績
(省略)

c. 販売実績

第31期事業年度及び第32期第2四半期累計期間の販売実績は次のとおりであります。なお、当社はリフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	第31期事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	前年同期比(%)	第32期第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
リフォーム事業(千円)	2,214,539	121.5	1,289,955
合計(千円)	2,214,539	121.5	1,289,955

(注) 1. 最近2事業年度及び第32期第2四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第30期事業年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)		第31期事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)		第32期第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)リプライス	-	-	323,467	14.6	269,994	20.9

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 第30期事業年度の株式会社リプライスに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(訂正前)

(省略)

第32期第1四半期累計期間（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）

経営成績の分析

当第1四半期累計期間の経営成績等は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載したとおりであります。

(完成工事高)

当第1四半期累計期間における完成工事高は651,690千円となりました。その要因といたしましては、積極的な営業活動、広告活動を継続的に行い取引顧客数及び工事件数が増加したこと及び、消費税増税に伴う駆け込み受注があったことであります。

(完成工事総利益)

当第1四半期累計期間における完成工事総利益は195,480千円となりました。その要因といたしましては、前述の完成工事高が増加したためであります。

(営業利益)

当第1四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、136,566千円となりました。その要因といたしましては、人員増に伴う人件費の増加によるものであります。

この結果、当第1四半期累計期間における営業利益は58,913千円となりました。

(経常利益)

当第1四半期累計期間の営業外収益は24千円、営業外費用は11千円となりました。この結果、当第1四半期累計期間の経常利益は58,926千円となりました。

(四半期純利益)

当第1四半期累計期間の税金費用は20,293千円となりました。この結果、当第1四半期累計期間の四半期純利益は38,633千円となりました。

(訂正後)

(省略)

第32期第2四半期累計期間（自 2019年8月1日 至 2020年1月31日）

経営成績の分析

当第2四半期累計期間の経営成績等は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載したとおりであります。

(完成工事高)

当第2四半期累計期間における完成工事高は1,289,955千円となりました。その要因といたしましては、積極的な営業活動、広告活動を継続的に行い取引顧客数及び工事件数が増加したこと及び、消費税増税に伴う駆け込み受注があったことであります。

(完成工事総利益)

当第2四半期累計期間における完成工事総利益は381,862千円となりました。その要因といたしましては、前述の完成工事高が増加したためであります。

(営業利益)

当第2四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、281,978千円となりました。その要因といたしましては、人員増に伴う人件費の増加によるものであります。

この結果、当第2四半期累計期間における営業利益は99,883千円となりました。

(経常利益)

当第2四半期累計期間の営業外収益は162千円、営業外費用は1,022千円となりました。この結果、当第2四半期累計期間の経常利益は99,023千円となりました。

(四半期純利益)

当第2四半期累計期間の税金費用は34,200千円となりました。この結果、当第2四半期累計期間の四半期純利益は64,823千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（訂正前）

（省略）

第32期第1四半期累計期間（自2019年8月1日 至2019年10月31日）

当第1四半期累計期間において、工事及び従業員増加に伴う現場対応のための車両の購入等で3,136千円、コーポレートサイトの制作費等で4,170千円の投資を行いました。

当社はリフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、当第1四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

（訂正後）

（省略）

第32期第2四半期累計期間（自2019年8月1日 至2020年1月31日）

当第2四半期累計期間において、工事及び従業員増加に伴う現場対応のための車両の購入等で3,136千円、コーポレートサイトの制作費等で4,349千円の投資を行いました。

当社はリフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、当第2四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

第5【経理の状況】

2. 監査証明について

（訂正前）

（省略）

（2）当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）の四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

（訂正後）

（省略）

（2）当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2019年8月1日から2020年1月31日まで）の四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期会計期間 (2019年10月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	450,600
完成工事未収入金	256,509
未成工事支出金	42,280
その他	7,896
貸倒引当金	746
流動資産合計	756,541
固定資産	
有形固定資産	22,331
無形固定資産	12,198
投資その他の資産	15,010
固定資産合計	49,540
資産合計	806,081
負債の部	
流動負債	
工事未払金	127,540
未払法人税等	24,458
賞与引当金	18,950
未成工事受入金	6,405
その他	36,007
流動負債合計	213,362
固定負債	
資産除去債務	945
その他	3,296
固定負債合計	4,241
負債合計	217,603
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
利益剰余金	488,478
株主資本合計	588,478
純資産合計	588,478
負債純資産合計	806,081

(訂正後)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第2四半期会計期間 (2020年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		476,064
完成工事未収入金		269,018
未成工事支出金		34,200
その他		8,162
貸倒引当金		787
流動資産合計		786,659
固定資産		
有形固定資産		20,863
無形固定資産		11,264
投資その他の資産		13,435
固定資産合計		45,563
資産合計		832,223
負債の部		
流動負債		
工事未払金		114,428
未払法人税等		36,797
賞与引当金		11,200
未成工事受入金		10,075
その他		41,258
流動負債合計		213,759
固定負債		
資産除去債務		945
その他		2,849
固定負債合計		3,794
負債合計		217,554
純資産の部		
株主資本		
資本金		100,000
利益剰余金		514,669
株主資本合計		614,669
純資産合計		614,669
負債純資産合計		832,223

【損益計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)
完成工事高	651,690
完成工事原価	456,209
完成工事総利益	195,480
販売費及び一般管理費	136,566
営業利益	58,913
営業外収益	
受取利息	2
その他	21
営業外収益合計	24
営業外費用	
支払利息	11
営業外費用合計	11
経常利益	58,926
税引前四半期純利益	58,926
法人税、住民税及び事業税	24,459
法人税等調整額	4,165
法人税等合計	20,293
四半期純利益	38,633

(訂正後)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
完成工事高	1,289,955
完成工事原価	908,093
完成工事総利益	381,862
販売費及び一般管理費	281,978
営業利益	99,883
営業外収益	
受取利息	2
その他	159
営業外収益合計	162
営業外費用	
支払利息	22
上場関連費用	1,000
営業外費用合計	1,022
経常利益	99,023
税引前四半期純利益	99,023
法人税、住民税及び事業税	36,797
法人税等調整額	2,597
法人税等合計	34,200
四半期純利益	64,823

【キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	99,023
減価償却費	5,132
貸倒引当金の増減額(は減少)	898
賞与引当金の増減額(は減少)	7,150
受取利息	2
支払利息	22
売上債権の増減額(は増加)	53,187
たな卸資産の増減額(は増加)	9,970
仕入債務の増減額(は減少)	22,748
未払金の増減額(は減少)	2,116
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,539
未払消費税等の増減額(は減少)	1,810
その他	7,666
小計	81,245
利息の受取額	2
利息の支払額	22
法人税等の支払額	37,608
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金等の預入による支出	10,554
定期預金等の払戻による収入	9,533
有形固定資産の取得による支出	3,136
無形固定資産の取得による支出	4,349
差入保証金の差入による支出	1,179
差入保証金の回収による収入	53
その他	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,647
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	621
財務活動によるキャッシュ・フロー	621
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	33,348
現金及び現金同等物の期首残高	398,416
現金及び現金同等物の四半期末残高	431,764

(訂正前)

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

当第1四半期会計期間
(2019年10月31日)

投資その他の資産 1,580千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間
(自 2019年8月1日
至 2019年10月31日)

減価償却費 2,552千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)

当社は、リフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)
1株当たり四半期純利益	96円58銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	38,633
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	38,633
普通株式の期中平均株式数(株)	400,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(訂正後)

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	当第2四半期会計期間 (2020年1月31日)
投資その他の資産	2,320千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
役員報酬	19,170千円
給料及び手当	94,666千円
賞与	20,222千円
賞与引当金繰入額	11,200千円
法定福利費	13,644千円
旅費及び交通費	9,185千円
減価償却費	5,132千円
賃借料	10,798千円
販売手数料	39,603千円
広告宣伝費	4,655千円
貸倒引当金繰入額	898千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
現金及び預金勘定	476,064千円
預入期間が3か月を超える定期預金	44,299千円
現金及び現金同等物	431,764千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)

当社は、リフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
1株当たり四半期純利益	162円06銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	64,823
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	64,823
普通株式の期中平均株式数(株)	400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

募集株式の発行及び株式売出し

当社は、2020年2月25日に株式会社名古屋証券取引所の承認を得て、2020年3月30日に名古屋証券取引所セントレックスへの株式上場を予定しております。当社はこの上場にあたって、2020年2月25日開催の取締役会において、下記のとおり募集株式の発行及び株式売出しを決議いたしました。

(1) 公募による募集株式の発行

募集株式の種類及び数	普通株式 60,000株
募集方法	発行価格での一般募集とし、岡三証券株式会社他6社を引受人として全株式を引受価額で買取引受させます。
申込期間	2020年3月23日～2020年3月26日
払込期日	2020年3月27日
株式受渡期日	2020年3月30日
調達資金の使途	人材確保に伴う人件費及び採用に係る諸費用等、新規顧客開拓を容易にするための広告費用等、業務効率化のための販売管理に関するシステム構築費、及び業務エリアの拡大のための費用及び運転資金に充当する予定であります。

(注) 1. 発行価格及び引受価額は2020年3月19日に決定する予定であります。

2. 増加する資本金の額については、2020年3月19日に決定する予定であります。

(2) 引受人の買取引受による株式売出し

売出株式の種類及び数	普通株式 15,000株
売出人	前田供子
引受人	岡三証券株式会社
申込期間	(1)の申込期間と同一
株式受渡期日	(1)の株式受渡期日と同一

(注) 本株式売出しの売出価格については、(1)の発行価格と同一となります。

(3) オーバーアロットメントによる株式売出し

売出株式の種類及び数	普通株式 11,200株
申込期間	(1)の申込期間と同一
株式受渡期日	(1)の株式受渡期日と同一

(注) 1. 本株式売出しの売出価格については、(1)の発行価格と同一となります。

2. オーバーアロットメントによる株式売出しは、公募等に係る投資家の需要状況を勘案し、岡三証券株式会社が行う株式売出しであります。したがって、上記の売出株式の数は上限数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

(4) 第三者割当増資による募集株式の発行

募集株式の種類及び数	普通株式 11,200株
申込期日	2020年4月17日
払込期日	2020年4月20日
割当先	岡三証券株式会社
調達資金の用途	(1)の調達資金の用途と同一

(注) 1. 当社株主より当社普通株式を借入れた岡三証券株式会社が売出人となる、(3)のオーバーアロットメントによる株式売出しに伴い、第三者割当増資による募集株式の発行決議を行っております。

2. 割当価格については、(1)の引受価額と同一となります。
3. 発行価額の総額及び増加する資本金の額については、2020年4月20日に確定いたします。
4. 申込期日までに申込のないものについては、株式の発行を打ち切ることとなります。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年3月5日

株式会社ニッソウ

取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッソウの2019年8月1日から2020年7月31日までの第32期事業年度の第2四半期会計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2019年8月1日から2020年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッソウの2020年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年2月25日開催の取締役会において募集株式の発行を決議した。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。